

平成 29 年 2 月 10 日

債権者各位

神奈川県横浜市神奈川区新浦島町一丁目1番地32
N T T エレクトロニクス株式会社
代表取締役 萩本 和男

東京都千代田区丸の内二丁目2番3号
古河電気工業株式会社
代表取締役 柴田 光義

共同新設分割公告

N T T エレクトロニクス株式会社（以下「N T T エレクトロニクス」という。）と古河電気工業株式会社（以下「古河電気工業」という。）とは、古河ファイタルオプティカルデバイス株式会社（住所：千葉県市原市八幡海岸通6）を共同新設分割により設立しN T T エレクトロニクスおよび古河電気工業の光半導体製品の製造事業の一部に関する権利義務を承継させること、ならびに N T T エレクトロニクスオプテック株式会社（住所：茨城県那珂市戸 6700-2）を共同新設分割により設立しN T T エレクトロニクスおよび古河電気工業の平面光波回路製品の製造事業の一部に関する権利義務を承継させることを決議いたしましたので、これらの会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にその旨をお申し出ください。

なお、これらの会社分割は、N T T エレクトロニクスおよび古河電気工業において、会社法第 805 条の規定に基づき、株主総会の承認決議を経ずに行います。

N T T エレクトロニクス株式会社および古河電気工業株式会社の最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

N T T エレクトロニクス株式会社：<http://www.ntt-electronics.com>

古河電気工業株式会社：金融商品取引法による有価証券報告書提出済み

以 上